

「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

アクサ損害保険株式会社は、すべての従業員が受け入れられ、成功のためのサポートを得られる職場づくり、そして刻々と変化する社会的課題や要請、多様化するお客様の期待にお応えするために、オープンでフラット、多様性に富んだインクルーシブな企業カルチャーの醸成に取り組んでいます。今後も一層、多様な従業員が活躍できるよう、次の通り行動計画を策定し、取り組みを進めてまいります。

1. 計画期間 2023年4月1日～2025年12月31日

2. 目標

●目標① 育児休業から職場復帰した後も、活躍できる環境を整備します

<取組内容>

実施期間：2023年4月1日～2025年12月31日

- ◇ 育休に入る前、育休から復帰する前、復帰後等に、必要なフォローを確認し必要な支援を行います。
- ◇ 男性育休者懇談会等を実施し、育児休業によって得られた経験や育休取得に必要な準備等について社内共有します。

●目標② 育児中でも仕事と家庭を両立させて活躍できる職場風土を醸成します

<取組内容>

実施期間：2023年4月1日～2025年12月31日

- ◇ 社員が働いているところを子供やパートナーが見ることができる「ファミリーデー」を実施します。
- ◇ パートナーの双方が協力し合って仕事と家庭を両立させる様々な事例を社員に提供します。
それによって子育て社員の参考に、また、子育て社員の周囲の社員の理解・共感を醸成します。

●目標③ 多様な人材が活躍するための両立支援として、2025年12月末までに、1ヶ月当たりの労働者の平均法定時間外労働及び法定休日労働時間について、2025年度

**計測結果を、2022年度から2024年度の36ヶ月間の平均時間より3%削減すること
を目指します※**

※次の対象者を除く：管理監督者、短時間労働者

<取組内容>

実施期間：2024年9月1日～2025年12月31日

- ◇ 「スマートワーキング」を全社で導入し、業務特性や業務ニーズに沿って、オフィス勤務に加えて在宅勤務・時差出勤（フレックスタイムを含む）といった働き方を適切に組み合わせる柔軟な働き方を実践します。
- ◇ 全社の法定時間外労働等の状況をモニタリングし、月次で経営陣と共有して適切な時間管理と従業員のウェルビーイング向上に努めます。
- ◇ 働き方改革により捻出した時間を自己成長に活かせるように、デジタルラーニングプログラムを推進します。

以上